

令和7年度在宅医療セミナー

専門職のためのカスハラ対策

医療・介護・福祉の立場において、患者さん、利用者本人やその親族から、暴言などのカスタマーハラスメントを受けたことはありませんか？カスハラにどのように対応したら良いかについてご講義頂きます。多数の方のご参加をお待ちしています。

と き 令和7年9月11日（木）13：30～15：30

ところ 一宮市医師会館 2階（対面のみ）

対象 一宮市医師会員、市内の医療・介護・
障害福祉に関わる方

定員 70名（要予約、先着順）



講演 13:30-14:30

講師 名古屋南部法律事務所

弁護士 高森 裕司(たかもりひろし)先生

1999年4月弁護士登録。主に障害者・高齢者の権利保障、少年事件、野宿者支援などに取り組む。愛知県弁護士会高齢者・障害者総合支援センター運営委員会（アイズ）前副委員長、あいち権利擁護ネットワーク共同代表、愛知優生保護法被害弁護団事務局長等。



同職種ごとのグループワーク 14:30-15:30

申込み 下記に記入しFAXで申込み（8/31（日）〆切）

※医師の皆様におかれましては、本講演会は日本医師会生涯教育研修2単位【4：医師-患者関係とコミュニケーション】取得できます。

問い合わせ先：一宮市医師会事務局 電話 0586-73-4769

令和7年度在宅医療セミナー参加申込書

返信先：一宮市医師会事務局 FAX 0586-72-1447

施設名		FAX 番号：
ご氏名	（職種： ）	（職種： ）

※講師の先生にお話ししてほしい事、ご質問、事例対応などがありましたら具体的にご記入をお願いします。